

平成30年第3回

幸手市教育委員会定例会会議録

|                       |                          |           |     |             |         |     |
|-----------------------|--------------------------|-----------|-----|-------------|---------|-----|
| 招 集 期 日               | 平成30年3月13日(火) 午前9時30分    |           |     |             |         |     |
| 開 会 場 所               | 幸手市民文化体育館(アスカル幸手) 2階 会議室 |           |     |             |         |     |
| 開会の日時・宣告者             | 平成30年3月13日(火) 午前9時30分    |           |     | 山西 実        |         |     |
| 閉会の日時・宣告者             | 平成30年3月13日(火) 午後0時20分    |           |     | 山西 実        |         |     |
| 出席<br>状況              | 職 名                      | 氏 名       | 摘 要 | 職 名         | 氏 名     | 摘 要 |
|                       | 教 育 長                    | 山 西 実     | 出席  | 教 育 委 員     | 前 田 一 郎 | 出席  |
|                       | 職務代理者                    | 中 根 政 美   | 出席  | 教 育 委 員     | 満 木 信 吉 | 出席  |
|                       | 教 育 委 員                  | 尾 島 紗 緒 里 | 出席  | 教 育 委 員     | 齊 藤 一 夫 | 出席  |
|                       |                          |           |     | 書記:木村博・大越歩美 |         |     |
| 議<br>事<br>参<br>与<br>者 | 職 名                      | 氏 名       | 職 名 | 氏 名         |         |     |
|                       | 教 育 次 長                  | 小 森 谷 進   |     |             |         |     |
|                       | 総 務 課 長                  | 関 根 一 勝   |     |             |         |     |
|                       | 学校教育課長                   | 森 祥 一     |     |             |         |     |
|                       | 社会教育課長                   | 尾 崎 武     |     |             |         |     |
|                       | スポーツ振興課長                 | 関 根 智 裕   |     |             |         |     |
|                       |                          |           |     |             |         |     |
|                       |                          |           |     |             |         |     |

| 会議事件名   | 顛末   |
|---|--|
| <p>開 会<br/>午前 9 時 30 分</p> <p>日程第 1<br/>幸手市民文化体育館<br/>(アスカル幸手)の運<br/>営状況等について</p> | <p>教育長<br/>開会を宣する。</p> <p>幸手市民文化体育館長<br/>幸手市民文化体育館（アスカル幸手）の運営状況等について、資料により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>齋藤委員<br/>体育機器やトレーニングルームの整備、アドバイザーの配置などを工夫し、利用人数が増加しているということから努力していると感じる。ソフトバレー大会など、幅広く利用されているようなので、今後も、利用者が気持ちよく利用できるようお願いしたい。</p> <p>満木委員<br/>利用人数が減れば、収入はマイナスになると思うが、指定管理者への支払いはどのようになっているのか。</p> <p>スポーツ振興課長<br/>指定管理者には委託料のみを支払っている。多く収入があってもマイナスがあっても、委託料のみである。</p> <p>齋藤委員<br/>自主事業について、平成 29 年 2 月に開催された福田こうへいコンサートは来場者が 2,135 人とあるが、定員の問題は大丈夫だったのか。</p> <p>幸手市民文化体育館長<br/>この講演は 2 回行った。そのため、1 回の公演はこの半分程度である。</p> <p>教育長<br/>梅沢富美男や吉幾三の公演も 2 回公演なのか。</p> <p>幸手市民文化体育館長<br/>そのとおりである。</p> <p>中根職務代理者<br/>様々なアイデアにより、利用者が増えているということ、うれしく思う。また、スタッフの研修を丁寧に行っているということもありがたく感じる。今後もよろしくお願いしたい。</p> |

|   |  |
|---|--|
| <p><b>日程第 2</b><br/><b>前回会議録の承認</b></p>   | <p>教育長<br/>平成 30 年 2 回教育委員会定例会の会議録及び平成 30 年第 1 回教育委員会臨時会の会議録の内容について質問を求める。<br/>     ≪質疑≫ 質疑なし。<br/>     ≪承認≫ 全員異議なく承認。</p>   |
| <p><b>日程第 3</b><br/><b>議 事</b><br/><b>議案第 7 号</b><br/>幸手市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則</p> | <p>学校教育課長<br/>議案書により説明する。<br/>     ≪質疑≫<br/>     前田委員<br/>確認だが、教育委員会が必要だと認めたときに、土曜授業を行えるということか。<br/>     学校教育課長<br/>そのとおりである。<br/>     前田委員<br/>そうであれば、教育課程検討会議の結果を踏まえて、教育委員会で審議するということか。<br/>     学校教育課長<br/>これまでの、土曜授業実施に関してはそのような経緯があり、8 回の土曜授業が行われてきた。その、根拠となる法の整備が今回の議案である。土曜授業が 8 回以上必要となった場合は、教育委員会で審議し、議決をいただく。<br/>     前田委員<br/>例えば、8 回では多い、少ないは、あくまでもこの場で決定することか。<br/>     学校教育課長<br/>最終的にはそのような方法をとらせていただく。<br/>     前田委員<br/>諮問機関のような別組織を立ち上げて、その審議結果を受けて、教育委員会で審議するということか。<br/>     学校教育課長<br/>そのとおりである。<br/>     教育長<br/>規則に記載はないが、土曜授業の回数は従来通り 8 回という理解でよいか。<br/>     学校教育課長</p> |

|   |   |
|---|---|
| <p><b>議案第 8 号</b><br/>幸手市立小・中学校職員<br/>服務規程の一部を改正<br/>する規則</p> | <p>その理解でよい。<br/> <b>《採決》</b> 全員異議なく原案どおり議決。</p> <p>学校教育課長<br/> 議案書により説明する。<br/> <b>《質疑》</b><br/> 教育長<br/> 介護時間休とはどのようなものか。<br/> 学校教育課長<br/> 1 日のうち 2 時間を、介護のために取得する休暇である。<br/> 県の規則が変わったことにより、幸手市の規則も変わるこ<br/> ととなった。<br/> <b>《承認》</b> 全員賛成により原案どおり議決。</p>  |
| <p><b>議案第 9 号</b><br/>平成 30 年度幸手市教育<br/>行政重点施策について</p>        | <p>教育長<br/> 教育行政重点施策について説明する。<br/> 学校教育課長<br/> 資料により説明する。<br/> 総務課長<br/> 資料により説明する。<br/> 社会教育課長<br/> 資料により説明する。<br/> スポーツ振興課長<br/> 資料により説明する。<br/> <b>《質疑》</b><br/> 前田委員<br/> コミュニティ・スクールについて詳しく説明していただき<br/> たい。<br/> 学校教育課長<br/> 現在、学校評議員制度というのがある。学校評議員とは<br/> 校長が求めたことに対して意見を述べる、受け身的な機関で<br/> ある。それに対して、学校運営協議会は主体的に、学校と地<br/> 域で同じ目標を掲げ、子ども達を育てていく。この学校運営<br/> 協議会を有する学校がコミュニティ・スクールである。<br/> 前田委員<br/> 学校評議員制度と学校運営協議会の違いは分かった。で</p> |

は、学校運営協議会を持った学校がコミュニティ・スクールと名乗るのか。

学校教育課長

教育委員会がコミュニティ・スクールと指定することになる。学校運営協議会を立ち上げ、地域の学校として指定し、学校運営をしていくものである。そのような運営体系をとる学校がコミュニティ・スクールということになる。

前田委員

今まで、学校評議員制度を行っていた学校が、学校協議会運営制度に移行すると、それはコミュニティ・スクールとなり、それを教育委員会が認めるということによいのか。

学校教育課長

学校が変更するわけではなく、教育委員会が指定することになる。そのため、学校評議員制度から学校運営協議会制度に移行するというわけではなく、また新しく、学校運営協議会を立ち上げ、進めていくということである。

前田委員

そのようなものが、コミュニティ・スクールということによいのか。

学校教育課長

そのようにすすめていくものがコミュニティ・スクールとなる。

前田委員

そのコミュニティ・スクールの目的が、地域と学校が地域の子ども達を育てていこうというものなのか。

学校教育課長

そのとおりである。

前田委員

来年度は東中学校区の小中学校をコミュニティ・スクールとして、教育委員会が指定することになるのか。なぜ、東中学校区の学校なのか。

学校教育課長

今現在、指定をしてコミュニティ・スクールを行っている学校はない。しかし、東中学校区は地域とともにある学校が多く、学校独自で学校運営協議会といった名目で実施している学校があるため、学校づくりを進めやすいように東中学校区を考えている。

前田委員

学校評議員のメンバーと学校運営協議会のメンバーは、教育委員会としては違うことが望ましいのか。それとも同じで構わないのか。

学校教育課長

現在作成している規則によると、委員として考えているのは、指定学校に在籍している児童または生徒の保護者、地域の住民、スポーツ少年団といった地域で活動する団体、校長、教頭、教職員、教育委員会のような行政職員というメンバーを想定している。評議員よりも範囲を広くとっている。重なる部分はあると思う。

満木委員

学校教育内容の充実で重点施策に「豊かな心と健やかな体の育成」とあるが、正に知・徳・体を表していると思う。ここで、読書や食育を挙げている以上、「活性化された脳を作る」や「就学前の脳の縮小を防ぐ」などといったことも、項目に入れていただいたほうがいいのではないかと。また、「学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進」について、ゲームやスマホ、テレビは、学校だけではとても防げなく、家庭との連携が不可欠である。連携の効果が一番あるのが、ゲームやスマホへの対策だと思う。大変コンパクトによくまとまっていると思うが、脳の活性化に関する教育的な配慮についても記載していただけるとありがたい。子どもにスマホを持たせることによって起こるリスクを理解することが必要である。

学校教育課長

SNS等についても、進めていかなければならないと強く感じている。コミュニティ・スクールとも関わってくるが、家庭や地域の力を借りるという意味では、方法の一つだと思う。また、読書については、各学校で読書の必要性や重要性をかなり意識しているため、進めているところである。学校教育の部分だけではできないことがあるため、地域との連携は必要不可欠であると認識している。

総務課長

少し、補足させていただく。常々満木委員からは、読書の重要性にお話しいただいております。事務局としても、重要な案件だと認識している。教育重点施策には具体的に明記できなかったが、表のレイアウトに意味を持たせている。学校教育分野と社会教育分野を線で重複させ、教育を一体的に進める

ということを表している。明記することは大変重要だと思うが、今回は、このような形で表記させていただいた。また、スマホの対策についてだが、1月の総合教育会議での満木委員からの意見に対して、市長から検討すると回答させていただいたと思う。この件に関して、市長から指示を受け、現在事務局では、スマホに対して、教育委員会としてどのような姿勢で臨むのかについて検討着手した段階である。検討段階であるため、今回、具体的な事業を明記できなかった。スマホ対策は特に家庭との連絡が重要となってくる。検討し、具体化できたものから次の重点施策に明記させていただく。幸手市のスタイルを研究させていただきたい。

教育長

学校教育課が、スマホに対するチラシを作成したと思うが、それを手直しするということは考えられないのか。チラシの内容を変えて、満木委員がおっしゃるように教育的な意義や人体に与える影響等を少し盛り込むことも一つの手法だと考える。

満木委員

重点施策内に入れていただければと思ったが、強制する気はない。幸手市教育委員会はスマホ等への配慮もあるということを入れていただければと思って発言した。

学校教育課長

リーフレットについても見直しをしていく。これは私見だが、中学生を中心とした集まりで、自分たちでルールをつくり、発表し、その発表を小学生が聞き考えるというのを学校教育の部分で行いたい。そして、家庭と併せて進めていきたいと考えている。

教育長

リーフレットを作るときに生徒会長等も参加したので、児童・生徒と協力して作っていくことも重要であると考え。そして、重点施策に加えるかどうかについては検討させていただく。

尾島委員

学校教育分野のいじめ防止強化月間についてだが、これは毎年標語を作成したり、のぼりを立てたりするだけなのか。

学校教育課長

これはいじめ対策協議会が主となり、どのように取り組んでいくか協議している。他にどんなことが必要になるのか、

|  |  |
|--|--|
|  | <p>できるのかについても検討していきたい。</p> <p>尾島委員<br/>その協議会は年何回行われているのか。</p> <p>学校教育課長<br/>年2回である。</p> <p>尾島委員<br/>どのような方がメンバーなのか。</p> <p>学校教育課長<br/>副市長が委員長で、学識経験者や青少年代表等である。</p> <p>尾島委員<br/>のぼりやティッシュ配り以外に、ビデオや実際の体験談等を子どもたちに直接語り掛ける機会はあるのか。</p> <p>学校教育課長<br/>今のところない。</p> <p>教育長<br/>行政主導ではなく、学校独自で行っているものがある。</p> <p>尾島委員<br/>「生徒指導・教育相談体制の充実」の中に非行・問題行動、不登校対策とあるが、この不登校対策とは具体的にどのようなものなのか。</p> <p>学校教育課長<br/>ふれあい相談員を配置し、相談体制を整えている。また、すこやか支援室での学習指導、学校復帰を進めている。中心적으로는相談体制を整えているということが挙げられる。</p> <p>尾島委員<br/>中学校の不登校が多いと聞いたため、確認したかった。</p> <p>教育長<br/>教育委員会事務局では、各学校から子どもたちの情報を集めたりしているのか。</p> <p>学校教育課長<br/>連絡協議会という形で、状況把握をし、助言するということを行っている。</p> <p>齋藤委員<br/>いじめ対策について行っていることは分かった。実際にいじめはあったのか、またいじめはどれくらい起きているのか。</p> <p>学校教育課長<br/>月例で報告されているので、次回報告したい。</p> |
|--|--|

|   |  |
|---|--|
| <p><b>専決報告第3号</b><br/>幸手市教育委員会教育長の専決処理に対する報告について</p> <p><b>専決報告第4号</b><br/>幸手市教育委員会教育長の専決処理に対する報告について</p> <p><b>日程第4<br/>行政報告<br/>1 教育長報告</b></p> | <p>中根職務代理者<br/>工夫されたレイアウトになっており、いい概要だと思う。社会教育分野で埼玉 12 市町連携による人権活動の推進とあるが、説明いただきたい。また、公民館活動の活性化とあるが、「外部人材の登用」という文言は必要なのか。関わってくるものは、全て内部だと思う。</p> <p>社会教育課長<br/>埼玉 12 市町連携による人権活動の推進については、人権教育を行政だけで行っているのではなく、一体的に連携して行っている。公民館について、「外部人材の登用」の文言について考えたが、平成 30 年度に全ての館長が変わるわけではなく、順次変わるため、外の風を取り入れるということを含めた表現になっている。<br/>《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>学校教育課長<br/>議案書により説明する。<br/>《質疑》 質疑無し</p> <p>学校教育課長<br/>議案書により説明する。<br/>《質疑》</p> <p>満木委員<br/>様式 1 や様式 2 等があるが、これらの書式はデータでパソコン上に入っているのか。</p> <p>学校教育課長<br/>事務のサーバで管理しており、データが入っている。</p> <p>教育長<br/>1 幸手市議会関係<br/>2 講演等<br/>について資料により説明する。</p> |
|---|--|

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| <p><b>2 事務局からの<br/>主要な報告</b></p> | <p>教育次長</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成 30 年第 1 回幸手市議会定例会一般質問（教委担当部分）の要旨</li> </ol> <p>学校教育課長</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 3 月中旬から 4 月初旬の行事予定</li> </ol> <p>学校教育課長（吉田幼稚園）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 2 月行事</li> <li>2 3 月の行事・研修予定</li> </ol> <p>社会教育課長</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 幸手市文化遺産だより 第 15 号</li> <li>2 青少年相談員協議会事業「郷土かるた舞台探訪」</li> <li>3 連合婦人会第 2 回中央学級</li> <li>4 第 2 回図書館協議会</li> <li>5 幸手市青少年育成推進員第 3 回非行防止パトロール</li> <li>6 第 2 回文化財保護審議会</li> <li>7 文化団体連合会作品展</li> </ol> <p>社会教育課長（公民館）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 第 2 回幸手市公民館運営審議会</li> <li>2 幸手市公民館クラブ連絡協議会第 5 回常任理事会</li> <li>3 埼玉葛地区公民館連絡協議会理事会</li> <li>4 初段囲碁講座（幸手市囲碁連盟との共催）</li> <li>5 初心者向け書道講座</li> <li>6 修繕・工事</li> <li>7 2 月の利用状況</li> </ol> <p>社会教育課長（図書館）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 報告事項</li> <li>2 利用状況</li> <li>3 今後の事業予定</li> <li>4 予約の多い図書（上位 5 冊）</li> <li>5 購入図書リスト</li> </ol> <p>スポーツ振興課長</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 第 27 回幸手市さくらマラソン大会</li> <li>2 利用状況</li> </ol> <p>について資料により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>尾島委員</p> <p>2 点確認がある。1 点目が、定例会一般質問の市内小中学校の建築年数に関して 45 年以上の学校は市内に 1 校だとあ</p> |
|----------------------------------|---|

るが、「2校目は幸手中学校」というのはなにか。

総務課長

記載誤りである。訂正をお願いしたい。

尾島委員

2点目で、聴覚障害者のための上映会とある。これについて、自分自身も携わったが、この上映会は一般の方に対しても呼びかけを行っているため、誤解をされないようにしていただきたい。広く一般の方にも聴覚障害とはなにかを知っていただきたいと呼びかけたかった。そのため、対象はもっと広いものである。

社会教育課長

現場の状況が分かっていなかった。申し訳なく思う。今後注意したい。

満木委員

議題3で通知表の電子化とある。また、先ほどの事務決裁規則でもあったが、先生方の負担を軽減するということは、教育委員会で議論しなければいけない課題だと思う。特に通知表については、電子化することによって先生方の負担はぐっと減ると思う。予算を伴うことだと思うが、機械の導入を積極的に行っていただきたい。

学校教育課長

現在でも、各学校で電子化を進めている最中だが、市内一斉に電子化できるように取り組んでいきたい。

前田委員

資料1の2番に「指導方法の工夫改善」とあるが、ここでd評価をつけている学校がある。説明をお願いしたい。

学校教育課長

校長の自己評価である。校長自身が、十分に指導方法の工夫改善が行えなかったと判断した。

前田委員

前回の中間と同じ学校か。

学校教育課長

同じ学校である。

前田委員

このことについて、教育長はどのように思うのか。

教育長

課題であるのはc評価とd評価であると思う。引続き改善に努力するよう指導している。学校だけで解決できない内容

については、校長の努力だけで成果に結びつかない難しさもあると認識している。

前田委員

校長自身がそのような評価をするということに対して怖く感じる。児童・生徒は大丈夫なのかと心配になる。

学校教育課長

校長がd評価をつけているということは確かに、十分ではなかったのだと思う。しかし、何も取り組まなかったというわけではない。結果や数値がついてこなかったために、dという評価をしたわけである。校長自身が自分を厳しい目で見ているということだと思う。

前田委員

資料3の教育課程検討会議の結果について、小学校9校は、来年度はこのやり方を行うということでのよいのか。

学校教育課長

そのとおりである。

前田委員

その学校の内訳は教えてもらえるのか。また、中学校は変更しないのか。

学校教育課長

学校の内訳は手元に資料がないため、お答えできない。中学校はまだ移行期を迎えないので、現状のまま進めていく。そして、今後も中学校の授業数は増えないので、日課表の大きな変化はない。しかし、小学校が授業数増に取り組んでいくのであれば、中学校もなにか工夫したいとしている。

満木委員

資料3について、外国語教育の時間数確保に関する方法が3つあるというのは分かった。指導内容について、教育委員会内で確認するという時間はあるのか。

学校教育課長

指導内容は、国から指示されているためそれに取り組んでいく。各学校で教育内容が変わることはない。

満木委員

国から示された教育内容について、教育委員会で協議するという時間はあるのか。

教育長

それは委員の皆様の総意があれば、協議内容の中で、協議することも可能である。



|                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| <p><b>4 幸手市教育委員会臨時会について</b></p>   | <p>教育委員会の人事に係る臨時会を以下の日程で開催したい。</p> <p>日時 平成 30 年 3 月 23 日 (金)<br/>午後 5 時 30 分～</p> <p>場所 教育長室</p>   |
| <p><b>5 山西教育長の任期更新について</b></p>    | <p>総務課長</p> <p>山西教育長は平成 30 年 3 月 31 日で任期が切れるが、現在開会されている幸手市市議会定例会で、議員員の同意により再任いただくことになった。任期については、平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日の 3 年間である。</p> |
| <p><b>閉 会</b><br/>午後 0 時 20 分</p> | <p>教育長<br/>閉会を宣す。</p>   |

|                 |  |
|-----------------|--|
| 他特に重要<br>と認める事項 | なし   |
|                 | <p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成30年 4月17日</p> <p>教 育 長 山 西 実</p> <p>署名</p> <p>署 名 委 員 齊 藤 一 夫</p> |